

## 【論文】

# 家族の変容から見る民営霊園の立地と景観の特性 —埼玉県南部を事例地域として—

野口 奈那子

## I はじめに

日本では2007年に超高齢社会に到達し、高齢者の増加とともに死者数も増加している。現在から2035～2040年までは死者数が全国で増加し続けると考えられている（浦川 2015: 14-16）。また、人々の死を迎える、つまり葬式や埋葬に対する考え方も変化しており、それらの方法や様式も多様化する傾向がみられる。実際に、墓不足が予想され、次々と霊園や納骨堂が開設されている都市部では、さまざまな形態の墓地がみられており、死者を弔い埋葬するための空間は多様化が進んでいる。

こうした埋葬空間としての墓地を対象にした地理学的研究においては、「死の景観 (deathscape)」という視点からのアプローチが海外ではみられる (Sidaway and Maddrell ed. 2010)。たとえば、早い時期のものでは、墓石から埋葬されている人の民族的アイデンティティや当時の社会状況、流行を読み解いたFrancaviglia(1971)や、近年のものでは、従来の宗教的儀式や宗教そのものに違和感を抱く人々、土葬の環境への影響を懸念する人々が登場したことによってイギリスで自然葬運動が起きており、芝生や林など緑が豊かな自然葬のための霊園が増えていることを明らかにしたYarwood, et al. (2015)など、墓地の景観や墓石を扱った研究がある。また、日本人による類似の研究では、中川 (1988) がアメリカのルイジアナ州アセンション郡で人種や宗教による墓地の形態や立地の違いを明らかにしている。

一方、日本の地理学で墓地を扱った既存の研究には、両墓制の墓地をもつ村落を対象に、共同墓地の変貌過程から住民の死に対する考え方を考察した稲田(1989)や、祭祀施設をはじめとした村落内の景観が社会形態の変容とともに再編されていることを明らかにし、景観のもつ歴史性と社会性を考慮すべきと指摘した大城 (1992) など、村落の共同墓地を対象にその空間や景観の変化の過程とその要因について研究したものがみられる。また、遠藤 (2009) は東京都内に立地する境内墓地ならびに霊園の面積や経営主体などの特徴を因子分析から明らかにし、近藤・小田 (2014) は横浜市の霊園を対象に地形条

件や土地利用、条例の規制等が霊園の立地傾向に影響することを明らかにするなど、墓地の立地に関する研究もみられる。さらに、岡本 (2013) は、那覇市の墓地がスプロール化した地域に注目し、市営霊園の周辺に個人墓地がスプロール的に形成されたメカニズムを明らかにしている。しかし、日本の地理学では、海外における「死の景観」のように、墓地の空間ならびにそれを構成する事物や景観への注目は、稲田 (1989) や大城 (1992) などを除けば、それが主題となった研究は少ない。

他分野に目を移すと、社会学や民俗学では、祖先祭祀や墓のあり方に影響を与えたものとして、冒頭で述べたように家族の変容を指摘する研究が多くみられる。たとえば、社会構造やライフスタイルとともに家族形態の変容が墓の流動化、無形化、個人化をもたらしたことを明らかにした榎村 (1993) や、世帯の縮小や人口移動、夫婦家族性理念の浸透が墓の継承の仕組みや先祖意識を変え、多様な墓や埋葬形態の出現につながったとする井上 (2003)、墓の継承、購入について主婦への聞き取りを行い先祖意識の薄れや残存する家制度への違和感を明らかにした森ほか (1987) の研究がある。これらの分野では、墓やそれをめぐる意識の変化を家族の変容ならびに女性の視点から論じており、変化の中で多様化が進む日本の墓地を考える上でも重要な視点を提示しているが、空間としての墓地は研究の対象になりづらいようである。しかし、これらの社会的な変化は、墓地にも空間的に表われていると考えられる。

そこで本研究では、墓地の中から都市部で増加しており、かつ多様な景観をもつ民営霊園<sup>1)</sup>を取り上げ、景観の特徴を立地を含めたその要因とともに明らかにすることを目的とする。本研究では都市部の事例を扱うことから、考察の軸として特に他分野の先行研究で論じられている家族の変容に注目する。対象地域は、東京大都市圏において民営霊園の増加が著しい埼玉県南部を扱うが、中でも戦後日本で初の民営霊園ができた地であり<sup>2)</sup>、市内に民営霊園が多く立地するさいたま市を主な調査地域とした。研究方法は、文献・資料調査とさいたま市内の霊園管理者または運営宗教法人への聞き取り調査、民営霊園

表 1 家族変容と墓の変化

	明治時代～1945	1945～1950年代	1960～1970年代	1980～1990年代
家族	長男が相続する家制度	家意識がまだ優勢で団体的	夫婦家族制の浸透 家族の縮小 核家族化	未婚・非婚化、少子化 家族の個人化
地縁	地域共同体の助けで葬儀を行う	人の流動化、職住分離で故郷とのつながりや地域共同体の結束が薄れる	宗教観・地縁の薄れ 故郷の墓に入る人は少なく、墓に関しては地縁はほぼない	家族内でも別の場所の墓に入ることもある
継承	子孫が半永久的に継承	子ども		子どもがいても必ずしも継承しない
女性	結婚したら夫の家に入り、墓や仏壇を守る。自分も夫の家の墓に入る	性別役割分業意識による女性の労働の過小評価		女性の個人化、男女平等意識の定着
墓の形態	「何々家の墓」先祖代々伝わる墓		都市型共同墓地の出現	永代供養墓、期限付き墓の出現

(井上 (2003), 榎村 (1993) を参考に作成した。継続している現象については矢印で表した。)

の景観の現地調査、民営霊園における墓の購入者への聞き取り調査である。民営霊園関係者への聞き取り調査は2016年7月～9月と11月～12月に、墓の購入者への聞き取り調査は同年11月～12月に実施した。なお、墓の購入者はいずれもさいたま市以外の霊園において墓を購入している。ただし、さいたま市と近い自治体における事例であり、霊園をとりまく状況に大きな地域差はないと考えた。

調査地域であるさいたま市は、埼玉県南東部にある埼玉県の県庁所在地である。2015年国勢調査による人口は1,263,979人、面積は217.4km<sup>2</sup>であり、2001年に旧浦和市、大宮市、与野市の3市が合併して誕生し、2003年には政令指定都市に移行した。2005年には旧岩槻市とも合併し、現在では10の行政区が設置されている。東京への交通が発達しており、その郊外に位置付けられるとともに、新幹線や高速道路、主要国道が通る交通の要衝として、業務機能の立地もみられる。市内には荒川水系の支流である芝川、鴻沼川と利根川水系支流の綾瀬川等の一級河川のほか、見沼代用水という農業用水が市内を流れており、それらの周辺の谷底平野には緑地や水田、公園が多いことが特徴である。

以下、本論文は次のような構成をとる。IIでは、本研究で民営霊園の景観の特徴を考察する際に家族の変容との関係を軸とするため、既述のように社会学を中心とした他分野で論じられてきた家族変容と墓との関係について整理する。IIIでは、さいたま市内の民営霊園を対象に実施した調査ならびに分析から、その立地と景観の特徴を明らかにする。IVとVでは、さいたま市内の民営霊園を経営する法人7つと埼玉県南部の民営霊園で墓を購入した女性2名への聞き取り調査の結果から、霊園の景観

に対する家族の変容、特に女性の地位向上の影響を考察する。

## II 家族の変容と墓に対する考え方の変化

日本の家制度は明治時代に民法で規定され、第二次世界大戦が終了するまでそれが一般的な家族のかたちであった。「何々家の墓」は、この時代に出現したという(榎村 1993)。しかし、戦後、明治民法の家制度が廃止されると家制度によるつながりではない家族のかたちがあらわれ、また現在までに幾度かの変容を経験した。

井上 (2003: 27) は、戦後から20世紀の終わりまでを1945～1950年代、1960～1970年代、1980～1990年代の3期に区分し、それぞれのあいだに家族が大きく変化したとしている(表1)。最初の変化は直系家族制から夫婦家族制への変化であり、次の変化は個人化に伴う小集団から個人のネットワークへの移行だとする。つまり、まず核家族化により家族の規模が小さくなり、夫婦一代で家族が完結するようになった。その際、家長権限の継承や一子相続などがなくなり、家制度は薄れていった。さらに、離婚率の上昇、晩婚化や未婚化の進行、子どもをもたない夫婦などの出現により、単身世帯やもはや家族集団の範疇に収まらない人々が増えたとする。フェミニズムの台頭などがきっかけで、夫婦の間でも立場が低かった女性が夫婦間の平等や個の尊重を主張するようになり、「子どもや配偶者をもたないライフコースにも市民権を与え、『個人』を単位とする」(井上 2003: 199) 社会に変化したのである。

家族というものがここまで変容した一方、墓に対する考え方には「家」意識が残る部分がある。墓は長男が継いで管理し、できる限り継承するという考えや、女性は

夫側の家族と墓に入るという意識である。しかし、このことは多様化した家族形態には合わないものであり、その矛盾に対応して誰でも購入することができ、永代供養してもらえる都市型共同墓地や一定期間を過ぎたら合祀される期限付きの墓などが出現してきたといえる。現在では管理費を生前にすべて払い終えるシステムの墓やペットと同じ区画に入れる墓のほか、散骨や樹木葬、宇宙葬のような埋葬法も出現し、墓の形態はますます多様化している。

また、家族の変容において変化した女性のポジションは、墓のあり方にも大きな影響を与えている。現在では男女平等の意識や個人を尊重する意識が根付き、夫婦が単位の家族意識が定着した。井上（2003）によると、夫婦家族制の理念と家族の個人化は墓にも及んできている。実際、森ほか（1987）による30～50代の主婦を対象としたアンケートと聞き取り調査によると、墓に残る「家」意識に違和感を覚えながらも仕方なく受け入れている女性がいる一方で、「家など関係なく、誰とでも入ったらよい」「気のあった仲間と入りたい」「分骨して実家へ」という考えをもつ女性が多くみられ、家制度の影響が残る墓とは異なる墓を求める女性のすがたを明らかにしている。墓に夫婦で入りたいとする人、さらには夫婦であっても個人を尊重して必ずしも同じ墓に入る必要はないとして好きな墓に入ればよいという意見をもつ人も増えており、このような意見には女性の賛成が多い。これにより夫婦墓や継承のいない友人とともに入れる墓などが出現し、墓や埋葬方法の多様化を促してきたのである。

### Ⅲ さいたま市における民営霊園の立地と景観

#### 1. 民営霊園の概要と立地

厚生労働省の衛生行政報告例によると、2015年の時点でさいたま市には市が管理・運営する公営霊園が5カ所、それ以外の宗教法人や民営法人による墓地および霊園が188カ所あった。後者の大半は境内墓地であり、檀家や氏子のみ使用できる墓地である。一方、民営霊園は、市の墓地台帳や六月書房刊『霊園ガイド2016夏季号首都圏版』によると28カ所であった（図1）<sup>3)</sup>。民営霊園の規模は、面積約1,600㎡、区画数はおよそ300というものから面積15万㎡、区画数2万以上という大規模なものまであるが、500～1500区画ほどの規模が平均的である。運営主体は宗教法人が27カ所、民法法人が1カ所である。開設時期については判明するものに限定してみると1950年代に1カ所、1990年代に3カ所、2000年代に5カ所、2010年から2016年に7カ所が新規開園している。また、開園後に区画を増設しているものも多く、2001年以降に1回以上区画を増設した霊園は18カ所にのぼり、民営霊園の需要の高さがうかがえる。

さいたま市では、墓地の経営主体や土地の使用条件について定めた条例として「墓地等の経営の許可等に関する条例」がある。墓地は永続的に管理を求められる性格のものであることから、その運営は永続性のある法人として宗教法人、公益社団法人、公益財団法人に委ねられており、さいたま市では上記の法人格を有しかつさいたま市内に事務所をもつものでなければならないとされる。

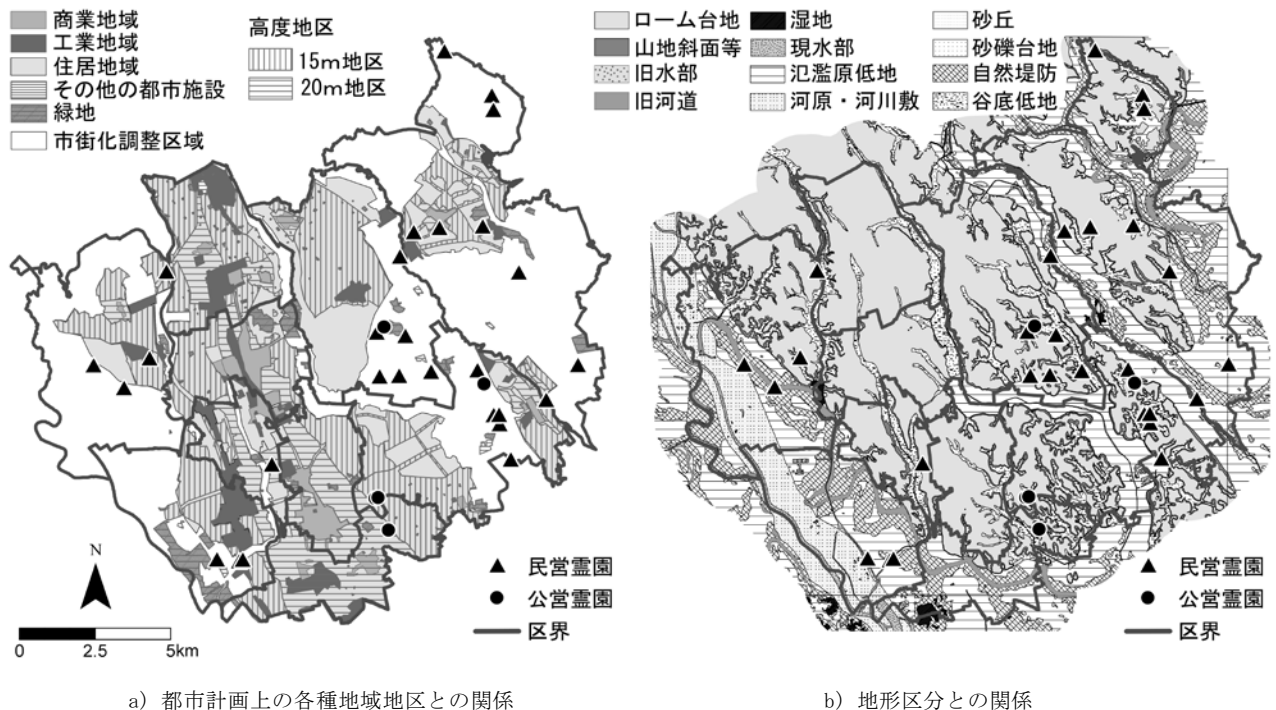


図1 さいたま市における民営霊園の分布



図2 敷地内で高さが異なり、滝がある霊園

(以降の写真はすべて筆者が撮影した.)

民営霊園の運営法人のほとんどが宗教法人であるのは、この条例の規定による。

図1は、さいたま市内の民営霊園を示した分布図である。これに基づき霊園の立地特性を土地利用と土地条件との関係から説明する。まず、都市計画上の各種地域地区と重ねて示したa図をみると、さいたま市内の民営霊園のうち22カ所と、多くの霊園が市街化調整区域に立地していることがわかる。上記の市の条例では、墓地の建設計画において定められた基準を満たしているもののみ経営の許可が出される。墓地の立地に関する基準として、周辺環境や施設から一定距離をとることが定められている。具体的には、学校や病院、都市公園、住宅、老人福祉施設、介護保険施設の敷地の境界線から墓地の敷地の境界線までの水平距離が100m以上であり、かつ飲用水を汚染する恐れのない土地でなければならない。また、都市計画施設の区域と市街地開発区域には墓地を建設することはできない。これらの基準によって霊園は、市街化調整区域に立地するものが多いと考えられる。

一方、市街化調整区域以外には6カ所の霊園が立地する。該当するもののうち住宅地域にある霊園は開園時期が早く、開園後に周辺が市街化した可能性がある。高度地域や工場地域に立地する霊園は、高度地域周辺に工場地域や生産地域が多いことを考えると、この場合は学校や住宅から距離があり比較的広い土地が確保しやすいことが立地の要因として考えられる。

次に、地形区分と重ねて示したb図から民営霊園の立地と土地条件との関係を見る。さいたま市の市域は、主に大宮台地と呼ばれる台地と開析谷の谷底低地、河川が形成した氾濫原低地が占めている。b図によると民営霊園は台地から開析谷の谷底低地にかけての斜面地と自然堤防に立地するものが多い。つまり、周囲より少しだけ標高が高いところに立地している霊園が多いことがわかる。

これは条例に定められた条件を満たし、かつある程度面積のある土地を求めると、住居等が建てにくい傾斜地や河川に近接した立地になるためと考えられる。

だが、霊園にとって台地の縁に立地することにはメリットもある。第一に、土地の水はけが良いことである。水はけが悪いと地下の遺骨に浸水したり、墓石のひび割れの原因となったりすることから、土地の水はけは墓を選ぶ際に重視すべき点の一つとされている。第二に、近年ではアピールポイントとして園内の見晴らしの良さを謳う霊園も少なくない。霊園の中には1~2m以上の標高差が園内にある霊園(図2)や、霊園の敷地だけ周囲の土地より高くなっている霊園もある。いずれも開放感を確保できる立地である。また、霊園が市街化調整区域に多く立地していることは前述した通りであり、あわせて台地の縁に立地していることから、霊園の敷地からは周囲の緑地や水田などの田園の風景が見渡せることになる。

## 2. 景観の特性

民営霊園は、境内墓地に比べて総じて雰囲気明るいのが一番の特徴である。これらの霊園からは死のイメージや寂寥感、緊張感などは感じられず、むしろ落ち着きや綺麗さを感じる。このような霊園は公園墓地と呼ばれ、欧米の田園墓地を参考につくられている<sup>4)</sup>。本研究では、さいたま市内の民営霊園を経営する法人のうち9法人に聞き取りを行うことができた。それらの法人に経営する霊園のコンセプトを質問したところ、「花に囲まれた公園のような場所」「夜に行っても怖くない霊園」「明るくかつ落ち着きのある場所」「参拝者だけでなく一般の人も居心地が良い場所」などといった、雰囲気づくりを重視する回答が得られたことから上記の特徴は明らかである。以下では、経営法人への聞き取り調査の結果を交えながら、さいたま市の民間霊園の景観について景観を構成する要素ごとに特徴を示していく。

### 1) 緑地

まず、霊園の中の雰囲気づくりにおいて重要な役割をもつのは植栽や垣根、花壇といった緑地である(図2、3)。霊園内の多くの部分を占める要素であり、自然への憧れを抱く都市の人々を惹きつけ、安心感、安らぎ、美しさを感じさせる。市の条例では墓地に緑地を設けることが定められており、総面積の3割以上の広さの緑地を設けなければならない<sup>5)</sup>。また、条例には、墓地の境界に接し、その内側に幅3m以上の緑地帯を設けること、当該境界または緑地帯内には障壁または樹木の垣根等を設

けて外部と区画することも定められている。

緑地を保つことはこのように霊園に対する規制なのだが、その管理は霊園経営法人が最も気を使っているところでもある。聞き取りにおいても「植栽の管理を怠るとすぐ雰囲気が悪くなるし、お客様にも伝わってしまう」「霊園内の雰囲気づくりのために木の種類を再検討して植え直した」「桜の木が霊園のシンボルとなっている」「一年中花が咲いているように、咲く時期が異なる花を植えている」「背の高い木や枝の長い木は怖さを感じるので植えていない」という証言が得られており、緑地は条例にしたがってただ設置するだけでなく、霊園内をより良い環境にするために工夫が必要な重要な要素である。それが霊園の個性となっているといっても過言ではない。

## 2) 霊園内の設備と施設

霊園内の設備と施設には、いくつかの共通点がある。霊園内には線香や生花の販売所、水場、ベンチなど参拝に欠かせない施設のほかに、池や像などの景観のアクセントとなる要素がある。ここで注目したいのは水場である。図4のように煉瓦造り風で蛇口に小鳥をあしらった、明るさと清潔さを感じる水場が調査した霊園の多くで見られた。このような水場は本来庭園で使われるのが一般的だろう。水場は湿っていたり差し換えた花や葉の一部が残っていたりと、霊園の中でも暗い雰囲気をつくりやすい設備である。ここにデザイン性のある水道設備を設置することで、暗い雰囲気を生まないようにしている。

霊園全体のイメージや雰囲気を左右する要素にはほかに、霊園内の通路（参道）がある。市の条例では霊園内を移動し墓を参拝するための主要な通路について4m以上の幅員が、それ以外の通路も1.2m以上の幅員の確保が定められており、また水はけの良い材料の使用や平坦な設計など車椅子や高齢者への配慮が市の指導により求められている。ただし、これも園内の雰囲気や色彩を左右する重要な要素となっている。聞き取りにおいて通路に関して「落ち着いた色でシックな感じ」「光を反射して明るくなるように白を基調とした色にした」「園内のメインのモチーフである円を描いた」という発言が得られたように、通路も霊園ごとの個性が発揮される要素である。

## 3) 開放的な空間

前節で述べた標高の高さや周囲に高い建物がないことが霊園に開放感をもたらしており、さらに敷地内から空や周りの田園風景が見えることが眺望上のメリットとなっている。さらに、多くの霊園ではその内部も開放性の高い空間となっている。霊園ではさまざまなデザインの



図3 洋風の木と装飾を整備した霊園



図4 煉瓦造り風の水場

墓石がみられるが、その向きや高さはほぼ同じである霊園が多い。また、高さのある和型の墓石ではなく、横に長く高さが低い洋型の墓石が大半を占める霊園が多い（図5）。ゆえに目線の高さにもものがなく、広さを感じる空間となっている。さらに、墓と墓の間隔を広めにとったり、墓石の横幅を短くしてゆとりをつくっていることも開放感の確保につながる。通路の幅を大きくとることも同様の効果がある。聞き取り調査では霊園の経営法人から「死んだ後まで通勤電車のようなごみごみしたところに入りたくない人がいる」「都市に通勤している人こそ広くて自然が豊かな場所を好む」という意見が得られており、開放感へのニーズの存在を裏付けている。

## 4) 墓石のデザイン

従来日本の墓は和型が中心であったが、民営霊園では高さの低い洋型の墓が多数である。和型の墓でも高さが比較的lowく、丸みを帯びていたり、薄い赤色の石を使ったりしており、女性の好みそうなデザインになっている



図5 高さの低い洋型墓石が並ぶ芝生墓地



図6 薄桃色の石材でできた家名のない家族墓

(図6). また、墓石に刻むものも従来の墓とは異なる。和型の墓では「何々家之墓」「何々家代々之墓」といった文字が縦書きで刻まれていた。洋型の墓では、横書きの文字と絵や写真の彫刻などが共に刻まれることが多い。全体的に色彩豊かな印象を受ける墓が多くなっている。洋型の墓では霊園や石材店によって違いはあるものの、石の形や色、石に刻む家名の有無、刻みたい言葉、刻みたい絵などを選んで墓をつくるのが一般的である。このほか家紋を刻んだり、部分的にガラスを用いたり、「人」の形を模したデザインの墓があったり、2～3の家名が刻まれている墓もあったり、墓のデザインは多様化している。

#### IV 墓地取得における民営霊園の選択要因—女性の視点に注目して—

以上から多くの民営霊園が明るい雰囲気を目指し、さまざまな景観上の工夫を施して霊園をつくっていることが明らかになった。現在の民営霊園では、かつての墓

地に漂っていた先祖への畏怖や神仏など得体の知れないものへの恐怖や緊張などの感情はほとんど感じられなくなり、宗教性が薄れた空間になっているといえる。宗教不問であるがゆえに、仏像など宗教をイメージさせるものが少ないことも宗教性を薄れさせる要因であろう。こうした宗教性が薄らいだ霊園が増えている背景には、家族の変容によって墓への考え方が変化していることがあると考えられる。特に、複数の霊園の観察と関係者への聞き取りにおいて、家族が変容する中で墓に女性の好みが見られやすくなったのではないかと考えられるような結果が得られた。それは、IIIの2で指摘したように女性の好みが見られていると感じさせる形の墓が多数みられたこと、霊園経営法人から夫や姑などと同じ墓に入りたくないという女性が少なからず存在する<sup>6)</sup>という回答が得られたことである。そこで、霊園を運営する7つの法人ならびに実際に民営霊園で墓を購入した女性2名を対象に行った聞き取り調査の結果から、家庭内での女性の地位向上が墓へのニーズの変化につながり、さらに霊園の景観に影響を及ぼしていることを明らかにする。

##### 1. 霊園経営法人の捉えるニーズの男女差

霊園経営法人への聞き取り調査の結果から、どの法人も墓を選ぶ際に男女でこだわりをもつ部分や重視する点が異なると感じていたことが明らかになった。男性より女性の方が強いこだわりをもつと感じる法人は4つであり、墓の購入において最終的には女性の意見が採用されることが多いという法人も3つあった。これらの理由としては、墓は男性が退職した後に買うことが多く、退職した男性はすることがなくなったり、地域とのつながりがなかったりするため妻に頼ることになり、結果として妻の意見が強く反映されることが挙げられた。また、近所づきあいや姑との関係、子育てなど生活の苦勞が絶えなかった女性は墓に強いこだわりをもつことが多いという意見がしばしば聞かれた。そのほかには、寿陵<sup>7)</sup>で夫婦墓を購入する人は、夫婦どちらの意見も聞きあっているという回答がみられた。夫婦墓の購入者は、夫婦の関係が対等であることが多いということが推測できる。

法人への聞き取り調査からは、霊園の景観に具体的に興味をもつのは女性が多い傾向があることも明らかになった。女性は霊園内を細かいところまで見ている人が多く、花の種類や植え方、落ち葉やゴミの有無などに気がつきやすいという。一方、男性は景観上の個々の要素ではなく、全体的な雰囲気や霊園を評価する人が多いという意見が聞かれた。また、墓の購入者として女性を意識して霊園をつくった法人が複数あり、このような霊園で

は、妻を亡くした男性なども妻のために思っか霊園の景観に注目する傾向があると感じていた。

墓石のデザインを決める際も男女で意見や好みは異なる傾向があるという。女性は丸みのある形を選んだり、墓石の大きさを小さくしてその分の予算を彫刻やより上質な石材に充てたりする。一方、男性は墓の大きさを気にする人が多いとのことであった。なお、赤やピンク系の石材は女性も選ぶが、妻に先立たれた男性が購入することが多いという。この点については、男性が「女性が好みそうだから」という判断で、また霊園選びについても花の多い霊園を選んで「花があれば妻も喜んでくれるだろう」という判断でそのような選択をしている事例がある。男性が女性の喜ぶものを想像して選択した結果が、墓や霊園の景観にあらわれている可能性を指摘できる。

調査結果においてさらに興味深かったのは、気に入った景観の霊園があると、距離が少々遠かったり価格が高かったりしても、そちらを選ぶ人がしばしばみられるということである。もちろん想定していた予算や距離を大きく上回ることは少ないと思われるが、景観が墓地の選択においてそれほど重要な要素であることがうかがえる。ある法人からは「霊園内の雰囲気づくりや植栽の管理が行き届いている霊園は管理料が高いのが相場だが、納得いく内容であれば金額に細かい女性でも支払ってくれる」という意見が得られている。

## 2. 民営霊園に墓を購入した女性の事例

本研究で聞き取り調査に応じてくれた墓の購入者は、それぞれ東京都杉並区と練馬区に居住している70代の女性2人であり、ここではAさんならびにBさんと呼ぶことにする。順番に2人が霊園を購入するまでの過程をみていこう。

杉並区在住のAさんは今から13年前に、川越市にある宗教不問の民営霊園に寿陵で芝生墓地を購入した。Aさんは結婚してから約20年間専業主婦をし、その後40代で再就職してからは60歳まで勤務した。夫は末子だが夫の両親と同居していた。子どもは独身の娘と既婚の息子の2人であり、息子夫婦には2人の娘がいる。墓を購入するきっかけとなったのは、夫の兄が亡くなった際に兄嫁が墓を探し始めたことであり、一周忌までに墓を購入するというので夫婦で兄嫁に同行して自分たちの墓も一緒に探すことになった。東京都内か埼玉県南部に墓地を探すことになったが、それは兄夫婦が埼玉県の狭山市に住んでいたことと、埼玉県南部ならば杉並区から車で50分程度で行くことが可能であったためである。都営霊園の合葬施設に2回応募したが抽選に当たらず、寺院の境内

墓地は検討しなかった。夫の本家の墓が都営霊園にあったので霊園に墓を求めることが普通だと感じていたことと、境内墓地は檀家づきあいが面倒だし、お金がかかると聞いていたためである。

霊園の選択において重要であった要素は、価格と墓の区画の面積であり、埼玉県の霊園は都内のものに比べて価格が安く<sup>8)</sup>、区画の面積も大きかった。都内の霊園は墓と墓の間にゆとりがほとんどなく窮屈な印象を受け、空いている区画も少なかったため、最終的に価格が安く、開放感のある川越市の霊園に芝生墓地を購入し、兄嫁が建てた墓の隣に墓を建てた。墓石はグレー系色の洋型で、中央に好きな文字や言葉、花を彫刻でき、下部には家名と家紋を入れることができた。中央の文字は娘と相談して「礎」という字を、花は睡蓮を彫ることにした。この墓にはAさん夫婦と独身の娘、さらに子どもが女性のみ次男夫婦も一緒に入る予定である。

ただし、Aさんは墓の購入後に状況がいくつか変わったという。夫が病気で運転免許を返納したため霊園には公共交通で1時間以上かけて行かなくてはならなくなった。また、夫の長兄が都営霊園にある家の墓を継がず、三男である夫が継ぐ可能性が出てきた。このことからAさんは、「早く決めすぎたかなと、墓を買ったことを少し後悔したが」、「それでも墓をすでにもっているというのは安心感がある」と発言しており、もし墓を継ぐことになっても受け入れるとのことだった。Aさんは夫の両親と同居していたため「姑とのトラブルはまあまああった」ということだが、「亡くなってしまったらちゃんと供養しようと思ったし、同じ墓に入る可能性があるが別に気にしない」「死んだら自分がどうなっているかなんてわからないのだから、自分のことはそこまで気にしない」という考えをもっており、死や墓については極めて冷静にとらえている。墓石の有無や埋葬形式にはあまりこだわりがなく、管理料の安さや管理の手軽さから都営霊園の合葬式墓地に応募したこともある。「生きている人がしたいようにしてくれればいい」というスタンスである。

現在練馬区に住むBさんは、高校を卒業してから現在まで東京都内に居住している。自営業であったため長く働いていたが、夫の看病が必要になったのを期に退職した。夫は末子であり、夫の両親とは同居していなかった。夫が亡くなった際に墓地を探し始め、一周忌までに購入することを考えていた。子どもは息子が2人であり、長男は独身、次男は既婚である。次男夫婦とともに所沢市にある民営霊園において隣同士の区画を購入した。墓の購入を検討し始めた当初は甥が僧侶をする寺院の墓地を検討していたが、寺院が遠方にあることや四畳半ほどの

大きな墓をつくらなければならなかったこと、檀家づきあいに抵抗感があったことから、そこには墓を建てなかった。また、「年に1回、行楽がてら車で行けばいいと思っていたけど、自分も歳をとっているし、運転する長男も歳をとってくるからなるべく近くの霊園がいいねって話になった」というように、車での長時間移動に対する不安もあった。そこで、自身と長男が練馬区に、次男が所沢市に居住していることから、東京都内か埼玉県南部に墓地を探すことにした。

Bさんが墓地を購入する霊園を決めた時に重視したのは、Aさんと同様に価格と開放感である。練馬区内の民営霊園は、埼玉県内のものと比較した時に価格が高く、区画も小さかったので窮屈に感じたという。最終的には価格が抑えられることと、墓石の高さが低くて隣の墓との間隔も十分空いており、「自然があるし開放感があった」ことから所沢市に芝生墓地を購入した。「死んでしまった後のことは自分にはわからないから、死後のことにそこまでお金をかけたくなかったし、ほんとうに開放的だった」という。墓石はグレー系色の洋型で、中央に家名が横書きで、供物台に家紋が彫られている。花の彫刻などを入れることもできたが、あえて入れずにシンプルなものにした。この墓にはBさん夫婦と長男が入る予定である。また、次男の嫁が隣接して墓を建てることを提案したのがきっかけで、隣には次男夫婦が建てた墓がある。

以上の2人のケースからは、予算とアクセスを考慮しつつも景観の良さを考慮に入れて墓地を探していることがわかる。特に窮屈な霊園ではなく、ゆとりがあって開放的な霊園を選んだ点が共通している。芝生墓地は使用する石材の量が比較的少ないため、同じ面積の通常の墓に比べて安価になる傾向にあり、また石が少ないことで空間的にゆとりがあり開放的である(図5参照)ことから、両者ともに芝生墓地を購入した。檀家づきあいを含む、子どもの負担をなるべく軽くすることを考えていたことも共通点として指摘できる。そして、子どもの事情もあって、2人とも墓の購入において墓の継承は考えていない。このように2人は、墓の購入と墓地の選択においてさまざまな要素を検討しており、自分の死や墓について冷静にとらえている。

一方、2人の間で異なる点は、墓石についての考え方や夫の両親との同居の有無であった。Aさんは合祀墓も検討するなど墓石の有無にはこだわらなかったが、Bさんは「墓には墓石があるものだと思っていたので納骨堂はまったく頭になかった」といっていた。また、女性の墓への選択に大きく影響を与える姑との関係について、Aさんは別に同じ墓でも構わないとしており、Bさんに

ついては姑との関係は良好だったそうで、次男の嫁とも良い関係性を築いていたことなどから、今回調査した事例では墓の選択にあまり関わらなかったといえる。

## V 家族の変容があらわれる空間としての民営霊園

本研究の調査から、近年都市部で増加している民営霊園は明るい雰囲気や開放感があり、宗教性や恐怖感が薄れた空間になっていること、そして墓や墓地に関する好みや考え方、視点には性差がみられ、民営霊園では経営法人がそれを意識して景観をデザインしていることが明らかになった。そこで、家族の変容が霊園という埋葬空間にもたらした影響について考察する。

民営霊園を運営する法人への聞き取りによると、10～20年ほど前から購入者の経済力と墓への距離感に顕著な変化が生じているとの意見が得られた。Ⅱで述べた家制度が残っている時代には、墓は村落の中の共同墓地にあるのが普通であった。戦後、徐々に家制度が崩壊し、高度経済成長期以後は故郷を離れて働く人が増え、故郷から離れたところに墓をもつ人が増えていったが、さらに2000年代に入ってから故郷に墓がある人の中でも現在の居住地近くに墓を購入する人が出てきている。聞き取り調査において墓地の主な購入者の居住地分布を聞いたところ、霊園の立地する区内や隣接区、さいたま市の隣接自治体の住民が多かった。先のAさんやBさんのように東京都に在住する購入者もいるが、開設が新しい霊園ほどその割合は減っているという。こうした墓への距離感の変化は、自分が歳を取って車が運転できなくなり、行動範囲が狭くなるかもしれないという墓の維持への不安感を払拭する行動のあらわれであるといえる。

また、墓地をなるべく安価に求める人も増えている。墓の価格をなるべく安くしようとするのは、寿命が延びたことから老後の生活費が増加し、自分が亡くなるまでの生活費への不安を解消しようとする行動のあらわれであり、自分の死後に墓を管理することになる子どもの負担を軽減するためでもある。檀家づきあいを避けて宗教不問の霊園を選ぶのも同様の理由がある。

一方、距離感以上に重視していることとして、墓がところ狭しと並んでいる寺院の境内墓地ではなく、芝生墓地を購入したり、緑のあふれる霊園を選んだりするのは、むしろそうした開放的な景観が志向されるということとともに、死への不安感を払拭する行動のあらわれといえるかもしれない。家族が流動化し、また個人化が進んだことで、家族や親族の死や死に至る過程を経験することが少なくなり、死という未知のものへの恐怖や不安を抱える人が増えたのではないだろうか。すなわち、家族変



容が引き金になって生じた死への不安に対する安心感を求めて、死のイメージや寂寥を感じにくいように景観がデザインされた霊園を選択しているとも考えられる。

以上のことから、都市住民の墓地をめぐる選択において、その根底には墓の維持・購入と、死そのものに関するものの2種類の不安感に対して安心を追求する意識が存在するといえる。そして、この2種類の不安感はどちらも家族変容から生じているといえる。墓の購入者は自らの安心感が高まる選択をしており、霊園を運営する法人では、その安心感が高まるような埋葬空間の選択肢として大都市近郊において宗教性や恐怖感が薄れた景観を特徴とする霊園を開発しているといえる。

## VI おわりに

本研究では家族変容が墓地に与える変化を、民営霊園の景観に注目して論じた。その結果、家族変容に起因する老後の生活や遺族の生活への不安、また死への不安感が、選択される霊園への距離感や立地、霊園の景観や墓の形態に反映されていることが明らかになった。また、家族変容の要素の一つとして家庭内の女性の地位向上が重要であり、霊園の景観には女性の好みや女性の意見が反映されやすいという傾向を指摘した。

しかし、本研究では民営霊園を対象にしたため、空間搬送式納骨堂や樹木葬、散骨など多様化する埋葬空間の一部しか扱うことができなかった。また、霊園の経営法人が把握する墓のニーズの男女差と墓地を購入した女性の考え方を調査したが、男性が墓地を購入する際の意見については詳細な調査ができなかった。先行研究でも女性に注目したものは多いが、男性の墓に対する考えを明らかにした研究は管見の限りない。墓についての諸問題は家族変容もさることながらジェンダーにかかわることであり、女性に注目した研究を対象化するためには男性を対象とした研究もなされるべきだろう。また、墓地や霊園は日常の空間とは明らかに異なる性質をもつ空間であるにもかかわらず日本では地理学からの研究は少ない。しかし、特異な空間こそ地理学の視点から扱うことで新たな知見が得られるのではないか。以上のことを残された課題として指摘する。

最後に、本研究では死や葬送に対する考え方や家族のかたちが空間的に表出する場所として民営霊園を扱ったが、家族のかたちや死を取り巻く状況はこれからも変化することが予想される。その変化に注目し、敏感に対応していくことが、行政の対応を含むこれからの墓地をめぐる取組みには必要であるということ述べて、締めくくりとしたい。

付記 本研究に際して、さいたま市内の民営霊園の経営法人や管理会社、さいたま市保健所環境薬事課の皆様、個人での聞き取り調査にご対応いただいた方々には、貴重なお時間を割いてご協力いただきました。心より感謝申し上げます。また、研究に関して終始ご指導ご鞭撻いただきました指導教員の宮澤仁先生に心より感謝申し上げます。本稿は、2016年度にお茶の水女子大学文教育学部人文科学科に提出した卒業論文を加筆・修正したものである。

## 注

- 1) 墓地は運営主体と宗派の有無により、主に次の3つに分類される。①寺院や神社が運営し、購入するには檀家や氏子になる必要がある境内墓地、②自治体が運営する宗教不問の公営霊園、そして本研究が対象とする③寺院や民間の企業が管理運営する宗教不問の民営霊園である。
- 2) 戦後国内で初となる民営墓地が1952年に現さいたま市西区（旧大宮市）に開設された。これは民間による初の公園墓地でもあり、その後全国に公園墓地が広がっていく契機となった。なお、公園墓地とは、墓があるだけでなく、木や花、池などのある公園や庭園のような霊園を指して使われる名称である。
- 3) さいたま市墓地台帳のデータについては、合併してさいたま市が成立した2001年から2015年5月の期間に経営許可申請または既存霊園の土地拡張申請をした法人の記録を閲覧した。
- 4) 欧米では19世紀に美しい景観をもつ田園墓地が流行し、死を悼む場所としてだけでなく観光地としても人気を集めるようになった（黒沢 2000）。また、榎村（1993）は、「現在の公営墓地や民営霊園は1923年に開設された都立多磨霊園をモデルとしている。この墓地様式は技術・形式としては欧米の風景的、公園的であり」と言及している。
- 5) 墓地の面積が1万㎡を超える場合の緑地面積は、墓地の面積の3割以下でよい。また、条例変更以前に開園した霊園についてはこの限りではない。
- 6) メディアなどでは「あの世離婚」「死後離婚」と呼ばれている。離婚はしないが妻が夫の家系の墓に入らないことで、実家の墓や自分で購入した墓に入る女性が増えている。
- 7) 生きているうちに墓をつくることを寿陵と呼ぶ。
- 8) 鎌倉新書の「2014年度お墓の消費者全国実態調査 結果報告」（鎌倉新書 2015）によれば、墓にかかる費用総額（永代使用料と墓石価格）は全国平均が196.4万円、埼玉県のが平均が191.7万円に対して、東京都の平均は256.7万円である。

## 文献

稲田道彦 1989. 香川県詫間町の両墓制墓地の変貌過程. 理論地

- 理学ノート 6: 59-66.
- 井上治代 2003. 『墓と家族の変容』岩波書店.
- 浦川道太郎 2015. 墓地行政をめぐる社会環境の変化等への対応の在り方に関する研究. 平成25年度 総括・分担研究報告書 厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学研究特別事業.
- 遠藤愛美 2009. 東京23区における都市型墓地の傾向と分類について. 東京大学大学院新領域創成科学研究科社会文化学専攻 修士論文.
- 大城直樹 1992. 村落景観の社会性—沖縄本島北部村落の祭祀施設の場合. 歴史地理学 159: 2-20.
- 岡本啓介 2013. 那覇市識名霊園周辺における《墓地スプロール地域》の形成過程. 立命館地理学 25: 1-14.
- 鎌倉新書 2015. 鎌倉新書WEBサイト「いいお墓.com」ユーザー調査 お墓の消費者全国実態調査結果報告 2014年度. 仏事 2015(3): 42-48.
- 黒沢真理子 2000. 『アメリカ田園墓地の研究—生と死の景観論』玉川大学出版部.
- 近藤 碧・小田匡保 2014. 横浜市における平成期の民営墓地の立地と空間構成. 駒沢地理 50: 81-100.
- さいたま市 2015. 『さいたま市墓地行政の基本方針』.
- 中川 正 1988. ルイジアナ州アセンション郡における墓地形態—死の地理学序説. 筑波大学人文地理学研究 12: 113-131.
- 榎村久子 1993. 『近代日本墓地の成立と現代的展開に関する研究』京都大学博士(農学)論文.
- 森 綾子・明石喜久子・小林節子・福山千佐子 1987. 女と墓—揺れるイエ意識. 女性学年報 8: 1-12.
- Francaviglia R. V. 1971. The cemetery as an evolving cultural landscape. *Annals of the Association of American Geographers* 61: 501-509.
- Sidaway, J. D. and Maddrell, A. ed. 2010. *Deathscapes: Spaces for death, dying, mourning and remembrance*. Abingdon: Routledge.
- Yarwood, R. Sidaway, J. D, Kelly, C. and Stillwell, S. 2015. Sustainable deathstyles? The geography of green burials in Britain. *Geographical Journal* 181: 172-184.

---

のぐち・ななこ (65期卒)  
株式会社プレック研究所

## A Changing Family Perspective on the Location and Landscape of Private Cemeteries: A Case Study of the Southern Part of Saitama Prefecture

NOGUCHI Nanako (PREC Institute Inc.)